

第9回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、専決報告第13号議案「芦屋市青少年
問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

<専決報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 続いて、専決報告第14号「芦屋市立青少年愛護センター
運営連絡会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第14号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、日 程 第 2、報 告 第 6 号「令 和 4 年 度 全 国 学 力・学 習 状 況 調 査 の 結 果 に つ い て」を 議 題 と し ます。

提 案 説 明 を 求 め ます。

学 校 教 育 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

具 体 的 に 芦 屋 の 子 ど も は こ こ が す ご い と い う と こ ろ は 何 か あ り ます か。

学 校 教 育 課 長) 顕 著 な の は 算 数 の 力 で す。た く さ ん 問 題 に 当 た っ て い る の だ と 思 い ます が、算 数 も 数 学 も 極 め て 良 好 で、全 国 的 に は 理 数 系 が 落 ち て い る 傾 向 に あ る の で す が、本 市 で は 理 科 も 良 好 で、さ ら に 算 数・数 学 も 良 好 で す。こ こ は 大 事 に し た い と こ ろ で す。子 ど も た ち の 数 や 数 字 に 向 か う 姿 勢 が 出 て い ます の で、こ れ を よ さ と し て 捉 え て い ます。

教 育 長) 兵 庫 県 全 体 も 高 い で す ね。分 布 に し た と き、高 得 点 に 山 が あ っ て、も う 1 つ 山 が あ り ます。チ ュ ー タ ー を 入 れ る こ と に よ っ て 効 果 が 出 て い る の で す か。

学 校 教 育 課 長) チ ュ ー タ ー の 導 入 は、例 え ば、算 数 で は 難 関 の 割 り 算 で、筆 算 の 桁 が 増 え た り、小 数 に な っ た り す る 小 学 4 年 生 に 入 れ て い ます。中 学 校 で は 1 年 生 に 入 れ て お り、中 1 の 段 階 で は 目 に 見 え る 伸 び は 見 ら れ 不 い で す が、中 2 の と こ ろ で 伸 び が 見 ら れ

るので後伸びとして考えられます。最初の正の数・負の数が出てくる入門期におけるところでの配置は、一定効果があるのではないかと見ています。

一番、追いたいところは、標準偏差的に下の層にいる子どもがどれだけ底上げされているのか、その辺りは注視してみたいと思います。

木村委員) 算数・数学は非常によいという点で、どこかで研修を受けたときに、小学校1年生、2年生ぐらいでつまずくと、ずっと続いてしまうという講演を受けました。例えば、1プラス2イコール3の、イコールの意味が、1年生ぐらいで曲がって捉えてしまう子がいて、イコールでバランスしている理解ができないと、それでずっと上まで行ってしまうということです。やはりスタートダッシュで、かなりしっかりと教え込む、芦屋の場合、それがきちっとできていて、素晴らしいと思います。

やはり気になるのは国語で、中学校に上がった私立に行く子が多いですから、下がってしまうのは仕方ないことですが、中3ではおおむね良好で、この中では若干低いということは、ちょっと気になることです。

国語って大切だということを、年を経るごとにどんどん思うようになっていきます。というのは、私たちの思考は全部日本語で行います。言葉で考える、言語で考えることをしているので、全ての思考の元になっていると私は思います。これがしっかりとすると、ほかの科目も多分、できると思うのですが、やはり国語力はすごく大切だなと。

要は本を読めということですが、本市がやっている取組は間

違いがないと思います。読書活動を推進することですが、今後もその活動をどんどん進めていただきたいと思います。

上月委員) 本市が各校につけている本購入の予算は、阪神間においても多いように思います。どんな本を購入しているのかを図書館協議会の研修会で聞いたのですが、どうも国語の物語に偏りがちであるということでした。様々な教科やジャンルの本を購入する必要があります。小学校の1年生から6年生、そして中学3年生になるにつれて、国語の授業時間が全体に占める時間数はだんだん減っているのです。ですから、ただ本を借りるというよりは、いろいろな教科や時間で、本を読んで活用する授業や、図書館をもっと活用する授業を行う必要があります。

どうしても中学校になるとプリントを配って、そこに記述して、そして大事なことを漏らさないようにと、先生が前に立って教えていく教授型の授業が多くなっていきます。高校受験があるので、仕方のない面もありますが、主体的・対話的で深い学びが、学習指導要領の目標にあるのだから、そのことに対する授業、本を活用するという授業を本気で行っていただきたいです。このコロナ禍で、対面や交流ができにくいということですが、現場の先生方に、頑張ってもらいたいと思います。

全国学力・学習状況調査は10年以上になります。それで、本市は全国平均より高いと広報にも、学校の報告書にもそう書くのですが、それでいいのかという反省をしないといけないのではないかと思います。全国平均より高いのはよいことですし、頑張っているのだと思います。現場も頑張っているし、子どもたちも頑張っている。

しかし、学習状況調査結果をよくよく見ると、学校以外の授業時間に読書をするのは、小学校では全国平均より高いですが、中学校に入るとがくんと落ちていきます。先ほども言いましたように、中学校に入ってから、ぜひ本を活用した授業を考えていただきたいなと思います。

また、ICT機器も、13ページのパーセントを見ると家では結構使っているのに、学校では全国平均よりは低いわけです。家で使っているのになぜなのでしょう。学校でもICT機器を活用した授業をぜひ公開してもらいたいと思います。

10ページの「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」という項目で、あまり先生に認めてもらっていない感じがします。コロナ禍における教師と児童生徒の人間関係や学び、そういった辺りにも焦点を当てて捉えていく必要があるのではないのでしょうか。

学力・学習状況調査が若干マンネリ化してきていて、今の本当の課題をしっかりとあぶり出して、取り組んでいく必要があると思っています。

学校教育課長) おっしゃったとおり10ページの下から3段目、「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」というところで、ここが1つ、どんな関係性にあるのかとか、あと別の心理学のほうではメタ認知とかと言いますが、成長とともにだんだん自分を客観視できるようになり、教師に対してまだ自分のことがよく思われていないとか、そんなふうに自分で「まだまだだ」と自身に対する課題を高く上げている可能性もあります。

ただ、先生の関わりとして、叱るにせよ褒めるにせよ、よい

ところを認めてもらえていると思えてない子が3割いるので、ここは重要視していきたいと思います。

もともと学力の向上というか、学習意欲の向上だと思っておりまして、意欲を上げるには、やはり人からの受け入れといいますか、先生が認めてくれたり、友達に認めてもらったり、心が安定した安心した場があってこそ、学習は伸びていくと考えています。それはいわゆる根っこの部分です。学力の根っこの部分は、すごく大事にしたいと考えております。

極楽地委員) 全体として、やはり子どもたちはもちろん、学校の先生、また家庭でも勉強をすごく努力されていて、その結果が現れていることはすばらしいなと感じました。

一方、課長がおっしゃいましたように、全体として格差が広がっていることを子ども自身から聞いていまして、先ほどの全体の底上げを課題として、これから対応いただきたいなと思います。

子どもたち自身、格差を感じている、中学生は特に感じるようでして、上の子はどんどん学力が上がるけど、下の子どもたちはなかなか学力が上がらないので、モチベーションが下がっていていると、周りを含めてそう感じると言っていましたので、そこが、全体が上がらない原因の1つと思います。

解決方法としては、子どもたち同士で勉強を教え合うことをしたいと子どもたちも言っていますので、放課後に教室を開放いただいてという機会を増やすなど、キッズスクエアなどでも工夫していただいていると思うのですが、勉強をみんなでするという時間と場所があれば、きっと勉強が好きになって、もっ

と頑張ろうと思って、底上げにつながるのではないかと日頃感じております。

読書のお話ですが、木村委員や上月委員が言われるように、中学校の読書が課題だと思っております、理由を娘に聞いたのですが、小学校と違って中学校は昼からしか開いていないということで、昼からは掃除があったり、中学校は委員会の活動があるので、休み時間は委員会の話をしたり。あと、それが終わったらすぐに部活に行かないといけないので、行きたくても行く時間がない。借りたくても開いてないから行けないと、言っております、そこが課題の一つではないかと思っております。

小学校は、ボランティアの方が午前中に行かれて、開けていただいたりしているので、中学校もより多くの子どもたちが行ける時間の開放を少しでも増やしていただけると、読書、借りに行く時間ができるのではないかと思います。

もう1点は、芦屋市電子図書館を私も登録してみたのですが、すごくおもしろくて、以前、木村委員が言われた青空文庫もありました。子どもたちもタブレットで、電子図書館を見て、授業で取り入れて、著作権がないものなどを課題として見る。1回見ると、ああ、こういう本もあるのだと、ほかの本を検索したりして興味が湧くと思うので、1回やってみることから読書をする時間につなげていただけたらいいかなと思いました。

上月委員) 今の意見に関連して、本を活用する授業のあり方が、主体的な学びにつながるのだと、そういうふうに考え、必要な知識は教えないといけませんが、知識を伝える、覚えてもらうということだけにならないで、児童生徒に考える力をつけるために

本を活用していくのだ、そういう発想を今、採用されていく若い先生たちに持ってもらわないといけない。今日、中学校の合同研修会がありましたが、たいへん意義のあることで、自分の授業を公開し、小学校からも中学校からも意見を述べ合う厳しい場を持ってもらって、研修を深めていただけたらと期待しています。

河盛委員) 読書の話がずっと出ているのですが、確かに中学校で低いのですが、私は昔から読書は大変好きですが、読書って好きな人はすごく好きなのですが、拒否反応みたいな、活字を見ただけで拒絶反応を示すような方も多いです。

僕らも学生時代、どうしても読まないといけない時間帯が時々あります。そういうときを見ていると、読書が嫌いな人に限って、選ぶときにすごく硬い本を読まれています。多分、何を選んでいいか分からないのだと思います。好きな人はいろいろな本を読まれているのですが、読書が嫌いな人に限って夏目漱石などを選ぶ。全然おもしろくないですから、おもしろくないですね。

だから、僕も何を読もうかなという感じで、どんどん読んでみたい本を探すときに、例えば新聞の書評なども、ある程度は参考になります。僕らは、ネットでちょっと人の評価を見て選んだり、そういうものを参考にしているのですが。

例えばどの学校でも本が好きな子は一定数必ずいます。だから、例えば、そういう子たちがこの1年間で読んだ本で、おもしろかった本を10冊選んで出すとか、そうしてあげると、ほかのお子さんも指標になるのではないか。先生が選んだ本では

なくて、子どもたちが読んで本当におもしろかった本を出してあげれば、とにかくその本を読むところに入らないと、次に行かない。拒否反応になっているわけなので。

大人から見たら、ん、と思うかもしれませんが、それで結構ですので、おもしろい本を挙げる。

例えば貸出し件数上位何冊とか、そういうものでもある程度参考にはなります。必ずしも学校の図書館にない本でもいいと思います。とにかく1年間に読んでおもしろかった本を、題名を上げていただいて、ほかのお子さんが読むのにいい指標になるのではないかと私は思っています。

学校教育課長)

関連しまして、今後、こんなふうに動いていこうとしているということを、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、借りやすい状況ですとか、手に取りやすい環境は、本市は近隣市と比べましても、司書補助員が各校に1名ずつ配置されている恵まれた環境にあることと、読み聞かせボランティア的な方々、地域の方々の協力を得ています。あと、司書補助員を入れた図書担当者、司書教諭を入れた担当者会もごございますので、こういったところと連携しながら、よりよい本を手に取りやすい環境を考えていきたいと考えております。

上月委員がおっしゃった本を活用した授業は、思考・探求のところにつながっていきますので、今回の中3の1つ問題の中に、意見文を書くところがございます、国語です。その中で、情報を取り出すところがあるのです。キーワードを取り出して、自分の表現に変えていくところがあるのですが、それが全国平均値よりも低かったところでした。

そういう意味では、もしかしたら読書とつながっている部分もあるのかなということで、こういった分析も踏まえて、山手中学校と朝日ヶ丘小学校と宮川小学校が読書の推進事業の指定校ですが、その取組も含めて、また次、他校にも広げていきたいということで、授業での活用の仕方を広げていきたいと考えております。

20ページですが、中3が顕著で、極楽地委員がおっしゃっていた友達のことがちょっと出ていたかと思います。赤で、芦屋の子どもたち、見ていましたら分からなかったときに誰に聞いているかというところがあって、割と「自分で調べている」の次が僅差で、赤の2番「友達に聞く」とあります。これは、利用する価値があるのかなと。1人でしているのではなくて友達に聞いて、底上げといいますか、先ほど申し上げた学習意欲といいますか、この子に聞いたら、この子のためにといい、友達同士のつながりを教師がコーディネートするような形を取ると、もう少し、より向上していくのではないかと考えております。

特に底上げには、友達に聞くのはすごく大事なところかなと思ってまして、割と分からないことを、恥ずかしいから聞かずにそのままにしているケースが多いので、その環境は大事にしたいなと思ってます。

あわせて最後の22ページ、小学6年生で放課後や週末に何をして過ごすことが多いかで、全国値よりかなり高いのが2番です。学童保育やキッズスクエア、全国値は4.7ですが、芦屋の子は50%近い形で、こういう居場所があるということです。

ここも学校の時間外にも学習の場、いわゆる学習がちょっと低位にある子たちが、15分でも20分でも遊ぶ前か遊んだ後に、友達と一緒に分からないところだけやることは、できたらおもしろいのかなと、展望としてあるのですが、ここは青少年育成課ともお話をしながら、やることは自由であっていいですが、こういったところを利用していくのも1つの案かなという感じはもっております。

教 育 長) 国語の時間、最後まで解いたのは、全国的に見ても低くはないですが、気になるのは、落ち着いて最後まで解けたかということ。みんなが教え合う、分からないものを分からないと言えることは恥ずかしくないのだという、支え合うという学校運営やクラス運営を求めていると思います。

放課後などでちょっと居場所があって、河盛委員がおっしゃったように、子どものきっかけとなるものが大切で、最初から四角四面なものではなくて。短編小説をよく読みました。短編だったら早く終わるし、分かりやすい。芥川龍之介の「芋粥」とか、ああいうものは、私は好きでよく読みました。

子どもたちから、これを読んでおもしろかったということはお互いに言えたらいい。また、幼稚園の子たちも本は大好きです。読書を通じて落ち着いた子を育てていくことが、木村委員がおっしゃった国語で、言葉、言語で思考する我々のベースになると思うので、改めて再認識をさせられました。

木 村 委 員) 僕は何度か言ったのですが、最近、ほとんど本はキンドルで買うことにしている。音声読み上げ機能が便利なので、ずっと使っています。そのほか、いろいろな媒体がありますが、テ

キストを音声読み上げするとか、そういうことがAIの発達で、これからどんどんさらに進んでいくと思います。

音声で聞くといいのは場所を選ばないから、だからスマホで再生して、ワイヤレスイヤホンをつけていれば、何をしても聞ける、通勤でも聞けるし、場所を選ばない。そういう意味では音声であっても活字を読むということは同じです。日本語の言語で理解をするという意味では一緒なので、活字を読むことにこだわらなくてもいいと思います。

そうすると、通勤で空いた時間でも本を読める、聞けるし、あと寝る前に大体、僕は再生するんです。難しい本ほど早く寝られます。その日は10分しか聞けなかったとしても、次の日は、もう寝入って聞けていない部分からまた再生することもできる。

現代的な本の読み方も、生徒さんがある程度学んでいってもいいと思います。そういうことも検討していただけたらと思います。

教 育 長) 放送劇や朗読劇を思い出しました。

上 月 委 員) 山手中学校に行きますと、学校図書館の前に「メディアセンター」と書いてありました。メディアセンターと言うのなら、パソコンが3台から5台ぐらい並んでいるのかと思ったら、全然並んでいませんでした。奥の教室にあるのでしょうか。今の木村委員の意見とも関連するのですが、学校図書館は本や資料が置いてあるのはもちろん大事ですが、それだけではなくて、例えばショパンの伝記がある。隣でヘッドフォンをしてショパンの音楽を聴くことができる、そんなコーナーがあればよいと

思います。授業に関連する作家の動画やホームページもありますので、パソコンやタブレットを使ってそういうものも検索したり視聴したりすることができる学校図書館です。自分で選んで学ぶということも大事だと思います。

市立図書館がイメージとしてあるのですが、中学校にはそういう幅広い学校図書館にしていきたいと願っています。児童生徒が自ら検索して調べたり、メディアを活用したりするような、そういう学校図書館や授業に変えていければよいと思います。

教 育 長) 各学校で分析していただいて、保護者の皆さんにお伝えすると思います。公表できるところは公表し、各学校が互いに伸び合う形を検討して進めてください。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第6号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 続いて、報告第7号「令和4年度「秋からの公民館講座」等の開催について」を議題とします。

提案説明を求めます。

公 民 館 長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは河内先生のところに委託をお願いしていますね。河内先生のところが主体的に組んでいただいたということですか。

公 民 館 長) もちろんでございます。

河 盛 委 員) 対象の人に対して、どのように公募をしているのですか。

青い鳥学級やくすの木教室は、障がいがある方を対象とした教室ですが、聴覚障がい者は先天性のものから、大分年齢が上ってからなる人もいますが、対象としてはどれくらいおられるのですか。

公 民 館 長) 対象の数字はつかめていないのが事実らしいです。本市のそれぞれの代表の方、その協会の代表の方を通じて連絡していただく形になります。全員というわけにはいきませんので、広報とホームページで呼びかけていることが実情です。

教 育 長) せっかく講座をすることですから、周知は丁寧にしていただき、いろいろな講演にしてもガラガラにならないように、一緒になってやっていけたらと思います。よろしくお願いします。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第7号「令和4年度「秋からの公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言